

キャリアモデル開発センター仙台「キャリアモデルコミュニティ」利用規約

INTILAQ 東北イノベーションセンター(以下、当施設)内キャリアモデル開発センター仙台(以下、当開発センター)のキャリアモデルコミュニティ会員(以下、「会員」という)は、当コミュニティの入会及びご利用に際して、本利用規約の内容を遵守していただけますようお願いいたします。

第1条 当コミュニティの目的

1. 当コミュニティは、会員がコミュニティを利用して、キャリアに関する情報習得、キャリア検討を行うことを目的とします。
2. 当コミュニティを通じ、会員相互の価値観・経験の共有を図ることを目的とします。
3. 当コミュニティでの経験・人脈を通じ、新しいキャリアモデル、キャリアパーツを生み出だす契機を提供する事を目的とします。
4. 当コミュニティを、会員の実績・活動発表の場とすることを目的とします。

第2条 入会

1. 会員の登録には面談(オンライン・通話も可)による審査が必要となります。
2. 会員の登録には当コミュニティの定める書式に則った申込フォームの提出が必要です。
3. 申込フォームのご提出時点から「会員」となります。
4. 登録された内容に変更がある場合は速やかに届け出て下さい。届出に虚偽の内容を確認した場合、登録を無効とし、当コミュニティの利用をお断りさせて頂く場合があります。
5. 当開発センターが当コミュニティに適さないと判断した方、暴力団関係者又は反社会的行為をされる方のご利用はお断り致します。
6. 登録に基づき発生した会員の権利は、第三者に譲渡や貸与することは出来ません。
7. 会員は個人での登録のみとなりますので、団体としての登録申込はできません。

第3条 利用条件

1. 利用料金は、指定口座からの自動振替、またはオンラインペイメント利用規約に従い会員が支払うものとします。
2. 利用料金は、原則クレジットカードにて支払うものとします。クレジットカードでの支払い不可の場合のみ銀行口座からの自動振替にて支払うものとします。
3. 各プランとも利用月分を、利用月の前の月の末日までに支払うものとします。
4. 入金後の会費の返金は致しかねます。
5. 月単位でのご利用となります。月途中でのご入会でも月 10 日までにご入会いただいた場合 1 か月分の会費を申し受けます。また、月途中でご利用されなくなった場合でも、利用料金の返金は致しかねます。

第4条 支払遅延

1. 会員は、月々のプラン料やその他利用したサービス料等の請求額全額を当開発センターが定める支払期限までに支払うものとします。
2. 支払期限を過ぎても請求額全額が支払われない場合、当開発センターの運営管理者は、当開発センターに登録された会員のメールアドレスへの通知または電話番号への通知を以て、会員へのサービスを中止できるものとします。
3. サービス中止後に支払が確認された場合は、サービスは再開されるものとします。但し、サービス再開の時期は、当開発センターが決定できるものとします。
4. 支払遅延が度々生じた場合は、やむなく退会とさせて頂く場合がございます。退会時、会員は未払金全額を支払うものとします。

第5条 退会

1. 退会のお申し出は、退会月の 20 日までにお願い致します。20 日までにお申し出いただいた場合、退会をお申し出頂いた月末にて退会となります。20 日を過ぎてのお申し出の場合、退会をお申し出頂いた翌月末にて退会となります。
2. ただし、銀行口座自動引落の方は、手続きの関係上、「退会月の前月末まで」に退会のお申し出をお願い致します。退会をお申し出頂いた翌月末にて退会となります。

第6条 禁止事項

下記に該当する場合、利用の開始の有無を問わず、ご利用をお断り致します。また、利用途中で下記が発覚した際にご利用をお断りした場合の利用料金の返金は致しかねます。

1. 申込時の申請者情報(申請者名・法人/団体名・住所・電話番号・メールアドレス等)、使用目的、使用方法が著しく事実と反した場合。
2. 性風俗関連の事業を行う者。
3. 暴力団関係者及びそれに関連する事業を行う者。
4. 政治結社および、宗教団体関係者。
5. マルチ商法及びそれに関する恐れのある事業。
6. セクシャルハラスメント・パワーハラスメント・ストーカー等の他人への迷惑行為をした場合。

7. 公序良俗に反する行為、その他法令に違反する行為(それらのおそれのある行為を含む)を行う者。
8. 当施設・当開発センターの事前承諾を受けずに営業活動や販売行為、勧誘行為を行う者。
9. その他、当施設・当開発センターの運営に支障をきたすと判断する行為、不適切であると判断する行為を行った場合。
10. その他、当施設・当開発センターが不適切と判断した行為。

第7条 サービス提供の中断

1. 当開発センターは、以下に該当する事由が起きた場合、会員に事前に連絡することなく本サービスの全部、または、一部の提供を一時的に中断することができるものとします。また、以下に基づくサービスの中断によって会員に不利益、または、損害が発生した場合、運営者はその責任を一切負わないものとします。この場合、提供不能となったサービスについて、当センターの提供義務は消滅するものとします。
2. 当コミュニティに関するアプリ、ブラウザ等の保守・点検を定期的または緊急に行う場合
3. 第一種電気通信事業者またはその他の電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止することにより、サービスの提供ができなくなった場合
4. 天変地異・戦争・暴動・内乱・電力等の供給事故・通信障害・法令の改廃制定・公権力による命令処分・同盟罷業その他の争議行為により契約の全部もしくは一部の履行の遅延またはサービス提供の不能を生じた場合
5. その他、当開発センターが本サービスの一時的な中止が必要と判断した場合。尚、サービスの中断や仕様変更を行う際は、可能な限り、登録された連絡先に対し、電子メール等で事前に告知を行いません。

第8条 個人情報の取り扱いに関して

1. 当開発センターは、個人情報の取得・利用・第三者への提供その他につき、各種法令ならびに別に定める個人情報保護方針に従います。

第9条 当施設スタッフに対する雇用の勧誘

1. 会員は、当施設スタッフに対して直接的または間接的に、雇用の勧誘、アルバイトの勧誘等をし、引き抜き等の行為をしてはならないものとします。(当施設スタッフ・当開発センタースタッフとの共同プロジェクトや業務委託等を一概に禁止するものではない)

第10条 免責事項

1. 当開発センターは本サービスを利用することによって会員に発生した一切の損害、損失、不利益等、または本サービスを利用出来なかった、若しくは、本サービスが中断・終了したことによって会員に発生した一切の損害、損失、不利益等に対し、いかなる責任を負わないものとし、一切の損害賠償を行う義務がないものとします。
2. 天災・火災・盗難等の事故及び電気・水道・冷暖房・その他に起因して発生した事故により、利用者または、関係者が被った損害については、当開発センターは一切賠償の責に任じないものとします。

第11条 賠償責任

1. 会員、会員関係者が故意過失により本規約に違反し、建物、設備・備品等に故障、汚損、毀損、滅失等の損害を生じさせた場合は、利用者は直ちにその旨を当開発センターに通告し、当開発センターの被った損害を賠償しなければならないものとする。利用者が第三者に損害を与えた為、第三者から弊センターに賠償請求があったときも同様となります。

第12条 準拠法

1. 本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては日本法が適用されるものとします。
2. 会員は、本規約に関連して紛争等が発生した場合、仙台地方裁判所において第一審の裁判を行うことに予め同意するものとします。

第13条 協議事項

1. 本規約に定めのない事項または本規約に関する疑義については、当開発センターと会員との間で誠実に協議して解決するものとします。
2. 本利用規約は、予告なく改定する場合があります。その場合は、当開発センターよりその改定内容に関して会員に告知・伝達いたします。

第14条 雑則

1. 会員は、当施設の内外を問わず、近隣店舗・住民並びに本施設利用者等への配慮として、騒音・振動・臭気等の問題を起こさないよう十分な注意を払って下さい。また、会員間でのトラブルの未然防止のため、当コミュニティ内においても他会員への十分な紳士的配慮を行って下さい。
2. 会員は、室内照明や空調設備の利用について、環境配慮の観点から無駄な電力消費をなくすため、相互に連帯して管理及び省エネの

取り組みの実施にご協力をお願いします。

3. 会員は、本施設が利用者相互の協力の場であることを認識し、周辺の美化並びに自身の身だしなみを清潔に保つように常に配慮をお願い致します。

本規約の変更は、利用者の事前の承諾を得ることなく、当開発センターが変更できるものとします。

2019年4月4日改訂